

いちご株式会社

証券コード 2337

第18期 定時株主総会招集ご通知





開催日時

2018年5月27日(日曜日) 午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目 次

招集ご通知······P 1
株主総会参考書類······P7
【招集ご通知添付書類】
事業報告····· P 21
連結計算書類······P 58
計算書類······P61
監査報告P64

経営理念/行動指針

■経営理念(Mission)

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。



私たちの行動指針

プロフェッショナル

私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのために、私たちは、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ 柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しみません。

ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ

私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク

私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を 示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである 「一期一会」に由来しております。いちごグループは、一期一会のも つ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステークホル ダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 い ち ご 株 式 会 社 取締役兼代表執行役会長 スコット キャロン

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。株主の皆様には、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット等により議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2018年5月25日(金曜日)午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

===

- 1. 日 時 2018年5月27日(日曜日)午前10時

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第18期 (2017年3月1日から2018年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計 算書類監査結果報告の件
- 2. 第18期 (2017年3月1日から2018年2月28日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.ichigo.gr.jp)に掲載させていただきます。

[インターネットによる開示についてのご案内]

法令および定款第14条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は当社ウェブサイト (https://www.ichigo.gr.jp/ir/topics/category/shareholders_meeting/) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表を含みます。

目次

	(頁)
第18期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	4
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案·····	7
第2号議案	8
〔提供書面〕	
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	21
1. 当事業年度の事業の状況	21
2. 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移	28
3. 重要な親会社および子会社の状況	30
4. 対処すべき課題	31
5. 主要な事業内容	32
6. 主要な事業所	33
7. 従業員の状況	34
8. 主要な借入先の状況	34
9. 剰余金の配当等の決定に関する事項	35
10. その他企業集団の現況に関する重要な事項	36
Ⅱ. 会社の現況に関する事項	37
1. 会社の株式に関する事項	37
2. 会社の新株予約権等に関する事項	38
3. 会社役員に関する事項	46
4. 会計監査人に関する事項	52
5.業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項	53
6. 会社の支配に関する基本方針	57
連結計算書類	
連結貸借対照表	58
連結損益計算書	59
連結株主資本等変動計算書······	60
計算書類	
貸借対照表	61
損益計算書······	62
株主資本等変動計算書·····	63
連結計算書類に係る会計監査報告	64
計算書類に係る会計監査報告	65
監査委員会の監査報告	66

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

□時 2018年5月27日(日曜日)午前10時

場所 第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

^{使期限} 2018年 5 月25日 (金曜日) 午後 6 時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2018年 5 月25日 (金曜日) 午後6時30分まで

[インターネット等による議決権行使のお手続きについて]

1. 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権 行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。当日株主総会にご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1)議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) ※ から、当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)。
- ※「i モード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、OS・ブラウザー等の株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は2018年5月25日(金曜日)の午後6時30分までお受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

- (2)インターネットによる議決権行使方法について
 - ①議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ②株主様以外の方による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3)議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等) は株主様のご負担となります。また、携帯電話等のご利用の場合は、パケット通信料・その他携 帯電話等利用による料金が必要となりますが、これら料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話向けサイトではお手続き出来ません。また携帯電話のメールアドレスを指定することも出来ませんのでご了承ください。)

以上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム(いわゆる東証プラットフォーム)をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、会社法第460条第1項に基づき、社外取締役が取締役会の過半を占める指名委員会等設置会社として、剰余金の配当等に関する決定を取締役会のみの権限としておりますが、株主の権利の拡充を図るため、剰余金の配当等の決定は、取締役会のみではなく、株主総会においても決定できるよう、規定の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款 変 更 案 (剰余金の配当等の決定機関) 第39条 当会社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項について は、法令に別段の定めのある場合を除 き、株主総会の決議によらず取締役会の 決議によって定める。 変 更 案 (剰余金の配当等の決定機関) 第39条 当会社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項について は、法令に別段の定めのある場合を除 き、取締役会の決議によって定めること ができる。

第2号議案 取締役9名選任の件 取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委 員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号			取紹	静役候	補者	 現在の当社における地位および担当 	取締役会出席率 (出席状況)
1	スコッ	<i>/</i>	++	ヮロン	再任	取締役会議長、指名委員、報酬委員代表執行役会長	100% (9回中9回出席)
2	長谷	<u>}</u>	拓	磨	再任	指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% (9回中9回出席)
3	石	原		実	再任	コンプライアンス委員 執行役副社長兼COO	100% (9回中9回出席)
4	藤	\Box	哲	也	再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員、 コンプライアンス委員	100% (9回中9回出席)
5	ЛП	手	典	子	再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	100% (9回中9回出席)
6	鈴	木	行	生	再任 社外 独立	 独立社外取締役 監査委員、コンプライアンス副委員長	100% (9回中9回出席)
7	松	﨑	正	年	再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% (9回中9回出席)
8	西	本	甲	介	再任 社外 独立	独立社外取締役	100% (9回中9回出席)
9	中井	戸	信	英	再任 社外 独立	独立社外取締役	100% (8回中8回出席)

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1 再任	スコット キャロン (注2) (Scott Callon) (1964年12月 6 日生)	1988年 4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年 9月 スタンフォード大学アジアパシフィックリサーチセンター 1994年 3月 日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員 1994年 8月 パンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年 3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年 6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年 5月 プルデンシャルplc傘下のピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 2002年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年 1月 同社 株式統括本部長 2006年 5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2008年10月 当社及社 代表執行役会長(現任) 2008年11月 当社指名委員兼報酬委員 2011年11月 当社指名委員兼報酬委員 2012年 5月 一般社団法人日本取締役協会 幹事株式会社チョダ 社外監査役 2012年 7月 いちご不動産投資顧問株式会社(現いちご投資顧問株式会社)取締役(兼括名委員兼報酬委員 2014年 3月 Gwynnie Bee Inc. External Director (現任) 2015年 5月 株式会社チョダ 社外取締役(現任) 2015年 9月 当社コンプライアンス委員長 2016年 10月 当社指名委員 (現任) 兼報酬委員 (現任) 2017年 7月 当社IT本部長いちご投資顧問株式会社 執行役会長 (現任) [重要な兼職の状況] いちご投資顧問株式会社 代表取締役社長株式会社チョダ 社外取締役 いちご投資顧問株式会社 執行役会長	-株

[株主の皆様へ] 当社は株主の皆様の会社です。我々役職員の使命は、株主の皆様からの信頼にお応えし、当社の 安定的かつ持続的な株主価値向上を着実に実現して参ることです。 本年度は、中期経営計画の最終年度として掲げた目標達成に加え、次の成長を実現する経営基盤 の強化を図るべき大事な年となります。今後も企業力を一層進化させ、持続的成長と株主価値向上 に全力を尽くして参ります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2 再任	t th	1994年 4 月 株式会社フジタ 2002年11月 当社入社 2004年10月 当社ファンド事業統括部長 2005年 9 月 当社ファンド第一事業部長 2006年 5 月 当社上席執行役 2008年 3 月 当社上席執行役 2009年 5 月 当社上席執行役 2010年 3 月 タカラビルメン株式会社 社外取締役 2011年 1 月 いちご地所株式会社 代表取締役社長(全社統括) 2015年 3 月 当社執行役副社長(社長補佐(経営戦略・IR担当)) 2015年 5 月 当社取締役(現任)兼代表執行役社長(現任) いちごECOエナジー株式会社 取締役会長(現任) 2016年 5 月 当社コンプライアンス委員長(現任) 2016年 5 月 当社指名委員兼報酬委員 2016年10月 当社指名委員長(現任)兼報酬委員長(現任) 2018年 3 月 当社IT本部長(現任) 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1	354,400株

当期は、中期経営計画「Power Up 2019」の最終年度であり、計画の達成と今後の成長戦略を描く極めて重要な1年になると認識しております。私は、いちごグループの役職員とともに、当期も引き続き全力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願いいたします。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、賞	当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3 再任	岩 隙 雾 (1967年10月 5 日生)	2005年10月 2007年5月 2008年3月 2008年10月 2009年5月 2009年10月 2009年10月 2010年5月 2011年4月 2011年7月 2011年7月 2011年7月 2012年7月 2012年7月 2013年3月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2018年3月 1重要な業社のいた。	株式会社のリード 当社入社 総務人事部長 当社執行役総務高管理書長 アセット・アドバイザーズ株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役 当社取締役(現任) 兼常務執行役兼管理部門責任者兼 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役 当社取締役(現任) 兼常務執行役兼管理部門責任者兼 つプライアンス委員(現任) アセット・び投資顧問株式会社) 常務取締役管理統括 アセット・び投資顧問株式会社) 常務取締役管理統括 アセット・ロジス表レー・アドバイザーズ株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 常務取締役管理統括 シュト・ロジス表取行役責任者 株式会社宮交シティ 代表取締役社長 いちごもの工ナジー株式会社(現いちご投資顧問株式会社) 取締役(現任) 兼執行役副社長(現任) 兼執行役副社長(現任) 兼執行役副社長(現任) 兼社本部長 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長兼社長(現任) いちごものエナジー株式会社 取締役会長 当社社、取締役会長 当社社、取締役会長 当社社、財務では、対応ででアルメン株式会社 取締役会長 当社社、財務では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	207,400株

[株主の皆様へ]

真のクライアントファーストを実現したい、このような考えで日々現場を率いております。現場では、いちごビルでご商売、ご生活を頑張っていらっしゃるお客様の思いに接することができます。 地域密着、高度な不動産技術やIT技術の活用、不動産管理の構造改革等を進め、お客様のお役に立てるよう、皆と一緒に、将来への道筋をつけて参ります。 また、私はいちごウエイトリフティング部、ライフル射撃部、陸上部の部長、監督として、選手

達と2020 TOKYOを目指しております。いつもご声援を賜り、ありがとうございます。 株主の皆様のご期待に応え、一期一会の理念を具現化すべく日々邁進いたしますので、どうぞ宜

しくお願い申し上げます。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4 再任 社外 独立	藤 笛 哲 也 (1954年 3 月26日生)	2007年 4 月 2009年10月 2010年 5 月 2011年 2 月 2011年 3 月 2012年 5 月 2012年 7 月 2014年 5 月 2015年10月 2016年 5 月 2017年 8 月 「重要な兼職のリマークグル	大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 同社マレーシア現地法人社長 スカンディア生命保険株式会社(現東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社) 取締役 アクサ生命保険株式会社 常務執行役員 アクサフィナンシャル生命保険株式会社 (現アクサ生命保険株式会社) 代表取締役社長兼CEO アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー 当社取締役(現任) 兼監査委員兼コンプライアンス委員学校法人英知学院 監事 リマークジャパン株式会社 代表取締役社長 当社コンプライアンス委員長 当社コンプライアンス委員長 いちご不動産投資顧問株式会社(現いちご投資顧問株式会社) 取締役兼監査委員表(現任)兼コンプライアンス委員(現任) 東コンプライアンス委員(現任) 東部が委員 (現任) 東部のでで、現所ので、現所ので、関係に対して、対策を表し、対策を表し、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表し、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表して、対策を表し、対策を表して、対策を表して、対策を表し、対策を表して、対策を表し、対策	61,300株

[株主の皆様へ]

社外取締役は、社内取締役と異なる視点から経営を監視し、問題提起や助言を通じて一層の企業価値ならびに社会価値創出に寄与していく役割を負っているものと考えております。より幅広い知見に基づく活発な意見交換が期待されると認識しています。私もこれまでの企業経営の経験を生かし、弊社いちごのビジョンに従い、株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの一人一人が夢を持ち、社会にも夢を与えられるような企業グループとしての大きな成長に貢献して参りたいと思います。そのためにも、外部視点からの監視・助言を正しく機能させるまとで、経営の透明性を担保し、ガッキンスの発化に繋げて行きませいと表えています。 コーポレート・ガバナンスの強化に繋げて行きたいと考えています。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5 再任 社外 独立	が 手 典 子 (1976年 2 月22日生)	1999年 4 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 国際 部 2001年 7 月 公認会計士登録 2004年 8 月 弁護士法人キャスト糸賀 (現瓜生・糸賀法律事務所) 2004年11月 税理士登録 2008年 2 月 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 2009年 1 月 税理士法人グラシア 社員 2011年 5 月 当社取締役 (現任) 兼監査委員 (現任) 2011年11月 米国公認会計士登録 2012年 7 月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役兼監査委員 2013年 6 月 明治機械株式会社 社外監査役 2014年 5 月 当社指名委員 (現任) 兼報酬委員 (現任) 兼いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 指名委員兼報酬委員 2015年 2 月 キャストグループ パートナー (現任) [重要な兼職の状況] クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグループ パートナー	41,600株

[株主の皆様へ] 日銀の継続的な金融緩和を背景に不動産市場は引き続き活況ではありますが、当社が継続して企業価値を維持・向上させるには、不動産を取り巻く環境の変化に先見的な視野をもって柔軟かつ機動的に対応し、必要となる施策を立案し実行していくことが重要です。私は、自己の専門分野での知識と経験を活かし、独立社外取締役として、当社の攻守バランスのとれたガバナンスの充実に貢献していきたいと考えております。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6 再任 社外 独立	第一条 特 生 (1950年 6 月 3 日生)	1975年 4 月 株式会社野村総合研究所 1996年 6 月 同社取締役 1997年 6 月 野村證券株式会社 取締役金融研究所長 1999年 6 月 野村アセットマネジメント投信株式会社(現野村アセットマネジメント投信株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社)執行役員調査本部担当 2000年 6 月 同社常務執行役 2005年 6 月 野村ボールディングス株式会社 取締役 監査特命取締役 2008年 6 月 野村證券株式会社 顧問 2010年 7 月 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役(現任) 2010年 8 月 有限責任監査法人トーマツ 顧問 2012年 6 月 株式会社システナ 社外取締役(現任) 2015年 5 月 当社取締役(現任) いちご不動産投資顧問株式会社(現いちご投資顧問株式会社)取締役 2015年 9 月 当社コンプライアンス委員 2016年 5 月 当社ニンプライアンス委員 2016年 5 月 当社ニンプライアンス委員 2018年 3 月 株式会社ウィルズ 非常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 社外取締役 株式会社ウィルズ 非常勤監査役	13,300株

[株主の皆様へ]

企業価値を持続的に創造していくには、中長期的なビジョン、次なるビジネスモデル作りの戦略と実行力、革新的な商品サービスの開発と提供、経営環境の変化に対する確固たるリスクマネジメントが求められます。とりわけ、企業価値創造のプロセスを株主の皆様と共有することが重要です。コーポレート・ガバナンスの実効、社員の人材開発、地球環境への配慮を踏まえて、経営を監督し、社外取締役の責任を果たして参ります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 (重	当社における地位および担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
7 再任 社外 独立	松 端 正 年 (1950年 7 月21日生)	2005年 4 月 2006年 4 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2013年 4 月月 2014年 6 月 2016年 5 月月 2016年 6 月月 2016年 8 期 第三般式板 日本 2016年 1 月月 2016年 1 月月 2016年 1 月月 2016年 2016年 1 日本 2016年 2016年 1 日本 2016年 1 日本 2017年	役 コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役常務執行役 コニカミノルタホールディングス株式会社 取締役代表執行役社長 コニカミノルタ株式会社 取締役代表執行役社長コニカミノルタ株式会社 取締役会議長(現任)―般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)代表理事 会長―般社団法人 日本取締役協会 副会長(現任)当社 取締役(現任)兼指名委員(現任)兼報酬委員(現任) 株式会社野村総合研究所 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役(現任)日本板硝子株式会社 社外取締役	15,300株

[株主の皆様へ] 株主様をはじめすべてのステークホルダーにとって大切なことは、企業の持続的成長であると思います。直近の業績も重要ですが、業績が比較的順調な時こそ経営環境の構造的な変化を見逃さず、将来に向け能動的に行動しておくことが更に大切なことだと思います。社外取締役ならではの視点で、経営執行陣に気付きを与えることを、引き続き心がけて参りたいと思います。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
8 再任 社外 独立	西 本 单 介 (1958年3月1日生)	1981年 4 月 カネボウ株式会社(現株式会社カネボウ化粧品) 1984年 9 月 株式会社メイテック 1995年 6 月 同社取締役人事部長 1996年 7 月 同社専務取締役本社部門管掌 1999年11月 同社代表取締役社長 2006年 4 月 同社代表取締役社長兼グループCEO 2014年 6 月 同社取締役会長 2015年 6 月 株式会社リョーサン 社外取締役 2016年 5 月 当社 取締役(現任) 2017年 4 月 株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長(現任) 2017年 6 月 株式会社インターワークス 代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社リョーサン 社外取締役 株式会社リョーサン 社外取締役 株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長 株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役	15,500株

[株主の皆様へ] 市場環境の変化が激しいときだからこそ、中長期的な成長と企業価値向上のための意思決定がますます重要になると考えています。リスクとリターンとコストの関係を、独立的かつ中立的な立場で見極めて、経営を支えていく所存です。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
9 再任 社外 独立	なか 井 戸 信 英 (1946年11月1日生)	1971年 4 月 住友商事株式会社 1998年 4 月 同社理事 1998年 6 月 同社取締役 2002年 4 月 同社代表取締役 常務取締役 2003年 4 月 同社代表取締役 常務執行役員 2004年 4 月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年 4 月 同社代表取締役 副社長執行役員 2009年 4 月 同社代表取締役 副社長執行役員 2009年 6 月 住商情報システム株式会社 (現SCSK株式会社)代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社(代表取締役社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長 2016年 4 月 同社和談役 2016年 6 月 同社相談役 2017年 5 月 当社取締役(現任)	-株

[株主の皆様へ] 「心築事業」等、当社ならではのビジネスモデルの更なる深耕による「株主価値増大」と、いちご「ブランディング」の増々の向上のため、これまでの経営経験を最大限生かして貢献してゆけるよう努力を継続致す所存です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。
 - 3. スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏および石原実氏は、社内取締役の候補者であります。
 - ①スコットキャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任いたしました。以来、指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長を歴任し、グループのガバナンス構築に尽力するとともに、代表者としてグループの業務執行を統括し、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも貢献しております。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって9年6ヶ月であります。
 - ②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、不動産本部長等を歴任し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。2011年1月には不動産事業のいちご地所株式会社を設立し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産再生事業を発展させるなど、今日の業績基盤を築いてまいりました。2015年5月より代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括しております。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算5年であります。
 - ③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年5月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、当社の内部統制体制を構築するとともに、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事してまいりました。2013年3月には当社不動産本部長として不動産バリューアップや地域活性化案件を担当し、今日の業績基盤を築いてまいりました。2011年11月より執行役副社長に就任し、会長、社長の補佐をしております。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって9年であります。
 - 4. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏、西本甲介氏および中井戸信英氏は、社外取締役候補者であります。当該6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定としております。
 - 5. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松﨑正年氏、西本甲介氏および中井戸信英氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - ①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。

- ②川手典子氏は、公認会計士として、大手監査法人において国内外会計基準に基づく法定監査等の業務に従事した経験と、公認会計士および税理士として上場・非上場企業へのM&A等に関する会計・税務アドバイス業務を通じた豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2011年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって7年であります。
- ③鈴木行生氏は、大手金融グループにおいて証券会社、シンクタンクおよび資産運用会社等の主要事業会社で重要な役職を歴任され、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知識や事業会社の経営に従事した経歴に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2015年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。
- ④松﨑正年氏は、指名委員会等設置会社である世界的な大手情報機器メーカーの社長、取締役会議長等を歴任され、事業の転換、イノベーションの推進を成し遂げるとともに、我が国を代表する内部統制を築き上げてこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2016年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
- ⑤西本甲介氏は、我が国最大手の技術者派遣会社の社長、会長等を歴任され、事業領域の拡大と深化を成し遂げるとともに各ステークホルダーの価値向上への注力により、企業価値の最大化に尽力してこられました。これらの、人材派遣・育成分野のリーディングカンパニーの経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2016年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
- ⑥中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
- 6. 過去5年間において他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。
- 7. 社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。
 - ①藤田哲也氏および川手典子氏は、2012年7月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
 - ②鈴木行生氏は、2015年5月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
 - ③社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。)を受けていたことはなく、今後も受

ける予定はありません。

- ④社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。
- 8. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることが出来るよう、現社外取締役の藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松﨑正年氏、西本甲介氏および中井戸信英氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松﨑正年氏、西本甲介氏および中井戸信英氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。
- 9. スコットキャロン氏は無報酬であります。
- 10. 取締役候補者のうち、鈴木行生氏が所有する当社株式数には、鈴木行生氏が発行済株式数の全てを保有する株式会社である、株式会社日本ベル投資研究所が所有する株式数を含めております。
- 11. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年2月末日時点の株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告

2017年3月1日から 2018年2月28日まで

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策と日本銀行による金融緩和政策の実行や海外経済の成長を背景に、緩やかながらも景気の拡大が続きました。設備投資は、企業収益や業況感が改善するなか増加傾向が続き、個人消費も雇用や所得環境の着実な改善により緩やかに増加しております。

当社が属する不動産業界は、賃料の上昇期待や低金利により、相対的に安定した利回りを得られるわが国の不動産への投資ニーズが高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いております。地価公示も東京圏において5年連続で上昇するなど三大都市圏を中心に上昇を続けております。 リリート市場では、投資商品としての需要がリリート投信からリリートETFにシフトするなどの資金シフトが見られましたが、安定的かつ透明性の高い不動産投資商品としての需要は今後も底堅く推移することが見込まれます。オフィス市場では、都心5区の賃料が緩やかな上昇を継続しており、好調な企業業績と雇用拡大や労働環境の整備等を背景に、増床の動きも見られます。ホテル市場では、大量供給が続く一方、2020年の東京五輪開催や「観光立国」に向けた政府の各種政策等の効果もあり、アジア諸国を中心に訪日外国人観光客の増加傾向が続いております。

また、クリーンエネルギー事業においては、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)の変更により、事業化の可否について選別が進む一方、すでに運転が開始されている太陽光発電所や開発権利の売買に関するセカンダリー市場が形成されつつあります。また、当期中には、太陽光発電所に投資する新たな投資法人が東京証券取引所インフラ市場に新規上場(IPO)を果たすなど、今後もインフラ投資市場の一層の活況と拡大が期待されます。

当社ではこのような事業環境下において、中期経営計画「Power Up 2019」の実現と持続的成長への基盤構築に向け、以下の施策を実施してまいりました。

「既存事業の成長と深化し

・ 心築 (しんちく) 事業 (注)

国内不動産の売買市場が活況を呈するなか、新たな取組みや不動産取得手法の創意工夫により事業領域の拡大を図りました。具体的には、東京都心部を中心に収益不動産事業を展開する株式会社セントロ(以下、「セントロ」という。)のM&Aの他、新たなアセットタイプであるロジスティクスやセルフストレージを取得いたしました。これら将来の収益源となり得る不動産の着実な取得を通じて、当期累計取得額は543億円、当期累計売却額は236億円となりました。



トレードピアお台場

また、当社の強みである心築の成功例とも言える収益性の高い物件の売却により、効率的な 資金回収が行えたため、当初想定していた売却物件の一部を継続保有し、当社のストック収 益である賃貸収益として取込むことといたしました。

さらに、徹底した現場主義による高品質のテナントサービスの提供とリーシングの強化を行っており、新たなチャレンジとして取組んでいるトレードピアお台場における大規模ビルの心築では、取得から1年強で稼働率、坪単価ともに大幅な向上を実現しております。

アセットマネジメント事業

いちごオフィスリート投資法人(証券コード8975)との資産の入替えやいちごグリーンインフラ投資法人(証券コード9282)への2発電所の譲渡、およびいちごホテルリート投資法人(証券コード3463)へのホテル取得支援など、いちごの3つの上場投資法人ともに成長支援を行いました。

・ クリーンエネルギー (太陽光発電等) 事業

当期は、関東最大のメガソーラー「いちご昭和村生越ECO 発電所」が当初計画に対し約4か月前倒しで売電を開始し、当期9月より収益貢献しております。当該発電所は今後20年間にわたる安定した利益が見込めます。引き続き、メガソーラーのパイプラインを拡大しているほか、風力発電においても発電に向け順調に進捗しております。



関東最大の太陽光発電所

(注) 心築(しんちく) について

心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、物件取得後、一つ一つの不動産に心をこめた丁寧な価値向上を図り、既存不動産に新しい不動産価値を創造することをいいます。

「新規事業の創出」

「不動産オーナーサービス事業|

2017年3月1日に第4の事業の柱として「顧客ファースト」の「いちごオーナーズ株式会社」を設立いたしました。不動産オーナーのために当社の強みである心築技術を最大限活用することで不動産の価値向上を実現し、不動産オーナーが安心して長期保有できる不動産を提供していくことを目的としております。

「デザインホテル事業」

当社の心築技術により、歴史ある「横浜国際ホテル」に新たな価値を創造し、歴史・コト・モノ・ヒトを「結ぶ」をコンセプトとしたいちご初となるデザインホテル「THE KNOT YOKOHAMA(ザノット ヨコハマ)」が2017年12月1日にグランドオープンしております。当社では、米国や欧州では多数存在し高い人気を得ているラグジュアリーホテルとバジェットホテルの中間に位置する新たなクラスのホテルとして、今後も各地において提供を進めてまいります。第二弾として東京都新宿区で「THE KNOT TOKYO(仮称)」のプロジェクトが始動しております。



THE KNOT YOKOHAMA

「セルフストレージ事業」

セントロのM&Aに伴い、セルフストレージ事業に参入しております。わが国の住宅事情から今後の成長余地が大きな市場であると考えております。当社が提供するセルフストレージは、屋内型で「安心・安全・きれい」をモットーとしており、業界トップクラスのセキュリティと空調管理システムを擁しております。引き続き、当社の資金力と情報力により出店の加速を進めてまいります。

・「いちご土地心築株式会社」

当社の心築事業のさらなる成長とともに、社会への一層の貢献を目指し、50年先を見据えた「まちづくり」を実現するため、2017年10月17日にいちご土地心築株式会社を設立いたしました。

「ホテルシステムにおけるAIシステムの協業」

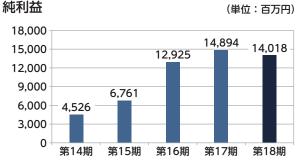
ホテルシステムの大手であり、AI(人工知能)技術や不動産と親和性の高い IoT(Internet of Things)を有する富士通グループの株式会社富士通九州システムズと AI システムにおいて協業を開始いたしました。本 AI システムではホテルの価値向上を目指し、ホテル顧客の満足度向上とホテル収益の最大化を図る IT ソリューションを開発・導入してまいります。

「借入の長期化・固定化・無担保化、自社株買い、JPX400への継続的組入、ブランディング」

- ・ 当社の心築をよりサステナブルな事業とするため、借入期間の長期化とコスト削減、包括的な金利へッジによる金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達等の幅広い財務施策の推進により、財務基盤のさらなる安定化を進展させております。
- ・ 1 株当たり純利益 (EPS) の向上と豊富な資金力を背景として、当期中に 2 度の自己株式の取得を実施いたしました。
- ・資本の効率的活用や投資家を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たす会社で構成される「JPX日経インデックス400」に、2016年8月に続き、2017年においても選定されました。なお、中期経営計画「Power Up 2019」最終年度では、2019年8月に選定される上位200社にランキングされることを目指しております。
- ・その他、企業価値向上を目的とした各種いちごブランディングを継続的に推進しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高につきましては、57,846百万円(前期比47.1%減)、営業利益につきましては20,858百万円(前期比4.2%減)、経常利益につきましては19,185百万円(前期比2.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては14,018百万円(前期比5.9%減)となりました。





(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有 形固定資産の増加額は3.384百万円であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、低金利環境を背景に収益力向上と財務安定性のさらなる強化を目的として、調達金利の低減、返済期日分散、借入期間の長期化等経済条件の改善に努めてまいりました。

また、財務安定性強化の一環として金利スワップおよび金利キャップ契約を締結し、金利上昇リスクの低減を推進いたしました。これらの金利上昇ヘッジの取組により、当連結会計年度末のコーポレート有利子負債の残高における金利ヘッジ済残高の割合は60.2%となり、当社の想定スケジュール通りに借入対象物件の売却および対象借入の返済が行われた場合の、3年後の2021年2月末日のコーポレート有利子負債の残高における金利ヘッジ済残高の割合は79.6%です。

更に、無担保資金の調達も積極的に行っており、2017年3月に合計290億円の無担保資金確保を以下の通りいたしました。

借入先		金額	期間	資金使途	
無担保資金借入	三井住友銀行をアレンジャー としたシンジケート団(※)	80億円	7年間	リファイナンス資金	
無担保コミットメント	三井住友銀行	100億円	引出時から2年間	新築ホテルの取得資金	
ライン	みずほ銀行	40億円	引出時から2年間	新築ホテルの取得資金	
毎担保極度ニノン	みずほ銀行	50億円	引出時から3年間	太陽光発電所の開発お よび取得資金	
無担保極度ライン	みずほ銀行	20億円	2018年3月31日まで	災害時の復旧修繕およ びCAPEX費用	
合計		290億円			

^(※) 三井住友銀行、新生銀行、北陸銀行、山口銀行、徳島銀行、新銀行東京

その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は118,490百万円(前期比20.5%増)、ノンリコースローン・社債の残高は67,509百万円(前期比11.0%減)となりました。当該残高に係る平均期中調達金利は、それぞれ1.0%(前期比0.2%減)、1.2%(前期比0.1%減)となり、借入金利水準の改善を図りました。また、当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は95.3%、そのうち残存期間5年超の残高は82,033百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は10.2年となる等、借入期間の長期化を維持し、メガバンクからの借入残高においても当連結会計年度末にて47.8%となっております。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間の推移



■ 長期借入金割合の推移



- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 2018年2月20日を効力発生日として、心築事業における中規模商業ビルに係る権利義務の一部をいちご土地心築株式会社に承継させる吸収分割を行いました。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 2017年3月1日付でタカラビルメン株式会社の全株式をシナネンホールディングス株式会社 に譲渡しました。

2017年3月1日付で不動産オーナーサービス事業を行う当社の100%子会社、いちごオーナーズ株式会社を資本金100百万円にて設立いたしました。

2017年7月3日付で合同会社カルペ・ディエム匿名組合を通じて心築事業を行う株式会社セントロの全株式を取得しております。また株式会社セントロの全株式を取得したことに伴い、屋内型レンタル収納事業を主業務とするストレージプラス株式会社を連結子会社化しております。

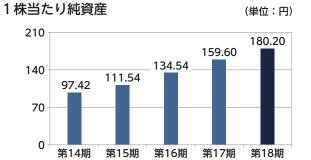
2. 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

	第 15 期 (2015年2月期)	第 16 期 (2016年2月期)	第 17 期 (2017年 2 月期)	第 18 期 (2018年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 高	42,705	49,699	109,253	57,846
営 業 利 益	8,189	15,417	21,781	20,858
経常利益	7,255	13,889	19,755	19,185
親会社株主に帰属する当期純利益	6,761	12,925	14,894	14,018
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	13円58銭	25円86銭	29円66銭	28円12銭
総 資 産	172,744	251,757	273,459	296,512
純 資 産	58,377	72,166	83,443	92,725
1 株 当 た り 純 資 産	111円54銭	134円54銭	159円60銭	180円20銭
1 株 当 た り配 当 金	1.30円	3.00円	5.00円	6.00円
自己資本利益率	13.0%	21.0%	20.2%	16.5%

⁽注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。







3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況 該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (2018年2月28日現在)

名称	資本金	出資比率	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400百万円	100.00%	不動産投資信託(J-REIT)、インフラファンド等の運用事業
いちご地所株式会社	500百万円	100.00%	不動産の取得・賃貸・売却、仲介および不動産活用アドバイザリー、リートブリッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	100百万円	100.00%	クリーンエネルギーによる発電およ び電気の供給、環境保全に関するエン ジニアリング、コンサルティング等
いちご不動産サービス福岡株式会社	50百万円	100.00%	九州地区における不動産の賃貸、管理 および売買等
いちごオーナーズ株式会社	100百万円	100.00%	不動産オーナーサービス事業
いちご土地心築株式会社	50百万円	100.00%	不動産心築事業
いちごマルシェ株式会社	95百万円	100.00%	卸売市場運営事業
株式会社宮交シティ	50百万円	100.00%	大規模小売店舗運営事業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 - 2.2017年3月1日付で、不動産オーナーサービス事業を行う当社の100%子会社、いちごオーナーズ株式会社を資本金100百万円にて設立しました。
 - 3.2017年3月1日付で、タカラビルメン株式会社の全株式をシナネンホールディングス株式会社に譲渡しました。
 - 4.2017年7月3日付で合同会社カルペ・ディエム匿名組合を通じて心築事業を行う株式会社セントロの全株式を取得しております。また株式会社セントロの全株式を取得したことに伴い、屋内型レンタル収納事業を主業務とするストレージプラス株式会社を連結子会社化しております。
 - 5.2017年10月17日付で不動産心築事業を行う当社の100%子会社、いちご土地心築株式会社を資本金50 百万円にて設立しました。

4. 対処すべき課題

中期経営計画「Power Up 2019」においては、本業のさらなる成長と深化に加え、新規事業の創出を掲げており、2017年2月期以降は、中長期的に好調を維持する不動産市況の変化に対応し、持続的成長への基盤構築を行っております。

本業においては、アセットマネジメント事業、心築事業、クリーンエネルギー事業ともに着実 な成長を遂げており、収益の向上を図っております。

アセットマネジメント事業においては、Jリートおよびインフラ投資法人の市場と現物資産との評価の乖離が大きく、投資口が過少に評価されていると考えられることから、保有物件の売却による潜在利益の顕在化や今後の成長投資資金の確保、価値向上CAPEX(資本的支出)を積極的に実施するとともに、資産の入替え、借入余力の活用による新規資産の取得等による収益向上を進めております。心築事業においてはロジスティクスやセルフストレージ等、新たなアセットタイプの取得を着実に遂行しており、クリーンエネルギー事業においては太陽光発電に加え、風力発電にも取組んでおります。また、不動産オーナーサービス事業やセルフストレージ事業をはじめとした新規事業の成長による新たな収益源の確保を加速することで、持続的成長を果たしてまいります。

収益	本業のさらなる強化と深化	・インフラ市場への新投資法人上場 ・いちごオフィス (8975)、いちごホテル (3463) への成長支援 ・高機能、安心、安全、環境に優しい不動産を提供するため、エンジニアリングチームを強化 ・専門のリーシングチームを新設			
性	新規事業の創出	・現物不動産への投資ニーズ対応 ・国策である「観光立国」の支援、ホテル等 宿泊施設の提供 ・不動産×IT「不動テック」			
	財務基盤の強化	・財務安定性のさらなる強化 ・借入の無担保化、長期化等			
持続性	高い資本効率と 内部成長率	・自己資本利益率(ROE)15%以上			
	「働きがい」向上	・健康経営の推進 ・「日本一チャンス溢れる会社」へ			
	グローバルベストプラ ・コンプライアンス態勢の網	ラクティスに適応したガバナンス kk的強化			

- いちごグリーン (9282) が2016年12月1日付で東証インフラ市場に 新規上場
- いちごオフィス (8975)、いちごホテル (3463) への物件供給
- エンジニアリングチームの強化
- 物件取得と心築へのさらなる貢献を目的としたマーケティング機能の 強化およびリーシングチームの新設
- 「いちごオーナーズ」を設立
- 初年度は約214億円の仕入、約23億円をお客様へ物件提供
- ・いちごのデザインホテル「THE KNOT」
- 2017年12月1日付でYOKOHAMAがグランドオープン
- ・ホテル事業においてAIシステム開発を富士通九州システムズと協業開始
- 平均借入期間 10.2年、借入金利 1.04%、長期借入金比率 95%
- 2017年 2 月期(実績) 20.2%
- 2018年2月期(実績) 16.5%
- ・女性の産休、育休明け復職率100%
- 株主様と目的を共有するための全社員向けストックオプション
- ・取締役9名のうち6名が社外取締役で全員が独立役員
- ・東証一部上場企業の社長経験者を社外取締役として招聘

5. 主要な事業内容(2018年2月28日現在)

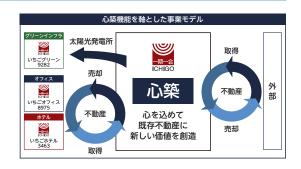
当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築(しんちく)による資産価値の向上を図ります。オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所の開発と運営を北海道から沖縄まで全国で行っております。不動産の価値向上が完了後、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。

【心築(しんちく)】

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に 「心築」(しんちく)という言葉を使用しております。お客様目線に立ち、提供する一つ一つの サービスを心をこめて丁寧に取り組むことで、いちご独自の新たな価値を社会に提供してまいり ます。

心築を軸としたいちごの事業モデル

いちごの技術とノウハウを活用し、一つ一つの 不動産に心をこめた丁寧な価値向上を図り、既存 不動産に新しい価値を創造



6. 主要な事業所 (2018年2月28日現在)

当社 いちご投資顧問株式会社 いちご地所株式会社 いちごE C O エナジー株式会社 いちごオーナーズ株式会社 いちご土地心築株式会社	本店:東京都千代田区
いちご不動産サービス福岡株式会社	本店:福岡県福岡市
いちごマルシェ株式会社	本店:千葉県松戸市
株式会社宮交シティ	本店:宮崎県宮崎市

7. 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		202 (11)	名	38名減(614名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、従業員兼務役員を含んでおります。
 - 2. 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に、外数で記載しております。
 - 3. 前連結会計年度末と比べて従業員が38名、臨時雇用者が614名減少しておりますが、これは主に、子会社の株式譲渡により、従業員数が多い連結子会社が減少したことによるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88 (3) 名		Ž	4 (0) 名増	42.4歳	5.1年	

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員兼務役員を含んでおります。
 - 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に、外数で記載しております。
 - 3. 前事業年度末と比べて従業員が4名増加しておりますが、これは主に、子会社からの異動および採用によるものであります。

8. 主要な借入先の状況(2018年2月28日現在)

借	借入		先	借	入	金	残	高
株式	. 会社 三井 住 友 鎚		行				34,669	百万円
株式	株式会社みずほ銀行						17,681	百万円
株式会	株式会社関西アーバン銀行		行				11,279	百万円
株式会	: 社 西 日 本	シ テ ィ 釒	7 行				7,829	 百万円
株式	会 社 り -	そな銀	行				6,783	3百万円

(注)連結しているファンド(匿名組合等)が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は株主還元方針として、2016年4月19日開催の取締役会において「累進的配当政策」の導入を決議しております。具体的には、各年度の1株当たり配当金(DPS)の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、将来の配当水準の透明性を高めます。

また、同時に株主資本を基準とした「株主資本配当率(DOE)3%以上」も採用して、配当のさらなる安定性を図っております。

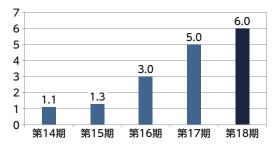
この結果、当期につきましては前期比20%増の1株当たり6円の配当を実施いたします。

(累進的配当政策について)

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

1株当たり配当





10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2017年4月19日および2017年10月12日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、次のとおり市場買付を実施しました。

(1) 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

(2) 取得内容

(2017年4月19日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

①取得した株式の種類:当社普通株式 ②取得した株式の総数:4.627.400株

③取得価額の総額: 1,499,979,200円(平均取得単価 324円)④取得期間: 2017年4月24日~2017年4月28日

⑤取得方法 :信託方式による市場買付

(2017年10月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

①取得した株式の種類:当社普通株式 ②取得した株式の総数:3,809,100株

③取得価額の総額: 1,499,969,100円(平均取得単価 394円)④取得期間: 2017年10月13日~2017年11月1日

⑤取得方法 :信託方式による市場買付

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項(2018年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 504,484,200株 (自己株式8,706,500株を含む。)

(3) 株主数 25,578名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	246,943,200	49.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24,417,500	4.93
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	15,785,000	3.18
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	11,078,186	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,061,600	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10,759,100	2.17
上田八木短資株式会社	7,462,200	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,429,000	1.50
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	5,497,260	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,379,600	1.09
	345,812,646	69.75

- (注) 1. 上記大株主からは自己株式を除いております。また、持株比率は、自己株式(8,706,500株)を控除して計算しております。
 - 2. 当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、自己株式取得の影響により、2017年2月28日時点における49.55%から49.81%に増加しております。
 - 3. [BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD] の常任代理人である株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	回号	第10回新株予約権		
発行	丁決議日	2011年8月8日		
新村	朱予約権の数	100個 (注1)		
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式20,000株 (新株予約権1個につき200株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新村	株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり11,000円 (1株あたり55円)		
権和	刊行使期間	2013年8月9日から2018年8月8日まで		
行信	吏の条件	(注2)		
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:0個目的となる株式数:0株保有者数:0人		
の 保 有	社外取締役	新株予約権の数:0個目的となる株式数:0株保有者数:0人		
状況	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 100個 目的となる株式数: 20,000株 保有者数: 1人		

(注1)新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、100個であります。(当事業年度における当社役員による行使数は100個であります。)

- ①当社が2011年8月8日付で決定した自己株式の取得に際し、取得上限株数である61,693株(分割前)の全株式を取得すること、または取得した自己株式の対価の総額が616,930,000円に達すること。
- ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、または当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ④新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、⑤に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。
- (注3)2013年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

	回号	第11回新株予約権	
発行	丁決議日	2012年8月24日	
新村	************************************	1,355個(注1)	
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式271,000株 (新株予約権1個につき200株)	
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない	
新村	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり12,000円 (1株あたり60円)	
権和	刊行使期間	2014年8月25日から2019年8月24日まで	
行信	- 東の条件	(注2)	
取締役 役 (社外取締役を除く) 員		新株予約権の数: 679個 目的となる株式数: 135,800株 保有者数: 2人	
の保有	社外取締役	新株予約権の数: 0個 目的となる株式数: 0株 保有者数: 0人	
状況	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 81個 目的となる株式数: 16,200株 保有者数: 2人	

(注1) 新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、760個であります。(当事業年度における当社役員による行使数は2.100個であります。)

- ①当社が第13期事業年度(2012年3月1日から2013年2月28日まで)に係る剰余金の配当(中間配当または期末配当)を行っていること。
- ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ③新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ④新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、⑤ に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。
- (注3) 2013年9月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

	미号	第12回新株予約権		
発行	丁 決議日	2014年1月10日		
新村	朱予約権の数	735,000個 (注1)		
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式735,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新村	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり337円 (1株あたり337円)		
権和	刊行使期間	2016年1月12日から2021年1月10日まで		
行任		(注2)		
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 153,700個 目的となる株式数: 153,700株 保有者数: 2人		
の保有状況	社外取締役	新株予約権の数: 0個 目的となる株式数: 0株 保有者数: 0人		
	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 142,800個 目的となる株式数: 142,800株 保有者数: 9人		

(注1)新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、296,500個であります。(当事業年度における当社役員による行使数は、5.300個であります。)

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。

	回号	第13回新株予約権		
発行	丁 決議日	2015年1月13日		
新村	朱予約権の数	1,676,500個 (注1)		
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,676,500株 (新株予約権1個につき1株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新村	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり382円 (1株あたり382円)		
権和	刊行使期間	2017年1月14日から2022年1月13日まで		
行信	- 吏の条件	(注2)		
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 270,000個 目的となる株式数: 270,000株 保有者数: 2人		
の 保 有	社外取締役	新株予約権の数: 18,000個 目的となる株式数: 18,000株 保有者数: 2人		
状 況 	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 271,000個 目的となる株式数: 271,000株 保有者数: 10人		

(注1) 新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、559,000個であります。(当事業年度における当社役員による行使はございません。)

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④ に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。

	미号	第14回新株予約権		
発行	宁 決議日	2016年1月13日		
新	朱予約権の数	1,373,200個(注1)		
新相	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,373,200株 (新株予約権1個につき1株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新相	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり474円 (1株あたり474円)		
権	利行使期間	2018年1月14日から2023年1月13日まで		
行	- 吏の条件	(注2)		
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 175,000個 目的となる株式数: 175,000株 保有者数: 2人		
の 保 有	社外取締役	新株予約権の数: 24,000個 目的となる株式数: 24,000株 保有者数: 3人		
状況	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 196,000個 目的となる株式数: 196,000株 保有者数: 10人		

(注1) 新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、395,000個であります。(当事業年度における当社役員による行使はございません。)

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。

	미号	第15回新株予約権		
発行	丁決議日	2017年1月13日		
新村	朱予約権の数	1,904,500個(注1)		
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,904,500株 (新株予約権1個につき1株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新村	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり423円 (1株あたり423円)		
権和	列行使期間	2020年1月14日から2025年1月13日まで		
行信	- 東の条件	(注2)		
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 210,000個 目的となる株式数: 210,000株 保有者数: 2人		
の保有	社外取締役	新株予約権の数: 75,000個 目的となる株式数: 75,000株 保有者数: 5人		
状況	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 268,000個 目的となる株式数: 268,000株 保有者数: 10人		

(注1)新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、553,000個であります。

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。

	 	第16回新株予約権	
発行	行決議日	2018年1月12日	
新村	朱予約権の数	1,800,000個 (注1)	
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,800,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新村	株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない	
新村	株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり519円 (1株あたり519円)	
権	利行使期間	2021年1月13日から2026年1月12日まで	
行	- 吏の条件	(注2)	
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 173,700個 目的となる株式数: 173,700株 保有者数: 2人	
の 保 有	社外取締役	新株予約権の数: 81,000個 目的となる株式数: 81,000株 保有者数: 6人	
状 況	執行役 (取締役兼務を除く)	新株予約権の数: 225,400個 目的となる株式数: 225,400株 保有者数: 8人	

(注1) 新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社役員に対する付与数は、480,100個であります。

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	미号	第16回新株予約権		
発行	丁決議日	2018年1月12日		
新村	朱予約権の数	1,800,000個(注1)		
新村	朱予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,800,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新村	朱予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない		
新村	朱予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり519円 (1株あたり519円)		
権利	列行使期間	2021年1月13日から2026年1月12日まで		
行任	吏の条件	(注2)		
使用人等へ	当社使用人 (取締役、執行役を除く)	新株予約権の数: 1,299,800個 目的となる株式数: 1,299,800株 交付者数: 187人		
の交付状況	子会社の役員および使用人	新株予約権の数: 20,100個 目的となる株式数: 20,100株 交付者数: 3人		

(注1) 新株予約権の数

当該新株予約権の数のうち、当社使用人等に対する付与数は、1,319,900個であります。

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、または従業員並びに 当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員その他これに準じる地位を継続して有していること を要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役(2018年2月28日現在)

会地	社	にお	け	る 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取		締		役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社チョダ 社外取締役 いちご投資顧問株式会社 執行役会長
取		締		役	長谷川 拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
取		締		役	石原 実	コンプライアンス委員 執行役副社長兼COO 兼 不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
社	外	取	締	役	藤田 哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・ 日本 リマークグループCEO付特別顧問
社	外	取	締	役	川手 典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグループ パートナー
社	外	ト 取	締	役	鈴木 行生	コンプライアンス副委員長、監査委員 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 社外取締役
社	外	取	締	役	松﨑 正年	指名委員、報酬委員 コニカミノルタ株式会社 取締役会議長 一般社団法人 日本取締役協会 副会長 株式会社野村総合研究所 社外取締役 日本板硝子株式会社 社外取締役 PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会 委員
社	外	取	締	役	西本 甲介	株式会社リョーサン 社外取締役 株式会社インターワークス 代表取締役会長兼社長 株式会社ミスミグループ本社 社外取締役
社	外	取	締	役	中井戸 信英	_

- (注) 1. 監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で社長等を歴任したことに加え、大手 生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富 な知見を有しております。
 - 2. 監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、松﨑 正年、西本 甲介および中井戸 信英を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 当社は、監査委員会の職務を補助すべき執行役および従業員を置いております。これらの者は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うと共に、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

(2) 執行役(2018年2月28日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況				
代表執行役会長	スコット キャロン	グループ統括 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長				
代表執行役会長	岩﨑 謙治	グループ統括 いちご土地心築株式会社 取締役会長				
代表執行役社長	長谷川 拓磨	グループ統括 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長				
執行役副社長兼COO	石原 実	会長社長補佐、不動産本部管掌 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長兼社長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長				
常務執行役	村井 恵理	総務人財本部管掌				
常務執行役	渡邊	財務本部管掌 株式会社セントロ 代表取締役社長 ストレージプラス株式会社 取締役会長				
常務執行役	吉松健行	管理本部管掌				
執 行 役	服部 克彦	エンジニアリング部管掌				
·	中根 晴樹	コンプライアンス部管掌				
·	島津 裕	監査部管掌				
執 行 役	低綿 久喜	財務部管掌				
執 行 役	矢嶋 正明	不動産第一部、不動産第二部担当 いちごマルシェ株式会社 常務取締役(会長社長補佐、市場運営 グループ、プロジェクト室管掌)				
· 執 行 役	司 昭彦	大阪支店管掌				
· 執 行 役	田中 賢一	企画部管掌				

(3) 当事業年度中に退任した取締役および執行役 任期満了による退任役員を除き、該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(5) 取締役および執行役の報酬等の総額

X		分	人	数	報酬等の総額
取	締 (うち 社 外 取 締 役)	役		9名 (7名)	232百万円 (60百万円)
執	行	役		11名	149百万円
合	(うち 社 外 取 締 役)	計		20名 (7名)	381百万円 (60百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名(そのうち社外取締役6名)、執行役14名で、執行役14名のうち3名は取締役を兼任しているため、役員の総数は20名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
 - 2. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。
 - 3. 無報酬役員1名と、上記の取締役および執行役20名の合計人数21名が、当該事業年度末現在の役員の総数20名と相違しておりますのは、退任役員が含まれていることによるものであります。
 - 4. 支給額には、取締役に対するストック・オプションによる報酬額31百万円(うち社外取締役6百万円)、執行役に対するストック・オプションによる報酬額30百万円が含まれております。
 - 5. 上記のほか、使用人兼務執行役(7名)に対する使用人分給与として109百万円支給しております。 なお、当該金額には、ストック・オプションによる報酬額8百万円が含まれております。
 - 6. 当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はございません。

- (6) 取締役および執行役の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針
 - ①基本方針

当社取締役および執行役の報酬は各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任の事情等を考慮の上、決定します。

- ②具体的方針
 - ・取締役の報酬

月額基本報酬および業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各取締役の役割、業務 分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績に応じて決定した額とします。

・執行役の報酬

月額基本報酬および業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各執行役の役割、その 職責に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個 人の業績および業績改善度に応じて決定した額とします。

・ストック・オプション ストック・オプションは、株主の利益に沿ったものにすることを目的として、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与します。なお、これは上記の報酬とは別に、役位に応じて付与します。

(7) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役 川手 典子は、クレアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグループ パートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役を兼務しております。 なお、当社と株式会社日本ベル投資研究所との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 西本 甲介は、株式会社インターワークス代表取締役会長兼社長を兼務しております。なお、当社と株式会社インターワークスとの間に特別の関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役 藤田 哲也は、LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIESアドバイザー・日本およびリマークグループCEO付特別顧問を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

- ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社システナの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社システナとの間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 松﨑 正年は、コニカミノルタ株式会社取締役会議長、一般社団法人 日本取締 役協会副会長、株式会社野村総合研究所社外取締役、日本板硝子株式会社社外取締役、 PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員を兼務しております。なお、当社と各 社との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 西本 甲介は、株式会社リョーサン、株式会社ミスミグループ本社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
- ③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員(業務執行者であるものを除く。)との親族関係

当社の知りうる限り、社外取締役6名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、3親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	藤田哲也	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席(出席率100%) しております。また、当事業年度に開催された監査委員会17回のうち17回 に出席(出席率100%)、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席 (出席率100%)、指名委員会5回のうち5回に出席(出席率100%)、報 酬委員会7回のうち7回に出席(出席率100%)いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適 宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	川 手 典 子	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席(出席率100%) しております。また、当事業年度に開催された監査委員会17回のうち17回 に出席(出席率100%)、指名委員会5回のうち5回に出席(出席率100%)、 報酬委員会7回のうち7回に出席(出席率100%)いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適 宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	鈴 木 行 生	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席(出席率100%) しております。また、当事業年度に開催された監査委員会17回のうち17回 に出席(出席率100%)、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席 (出席率100%)いたしました。 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適 宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	川村隆	当事業年度の在任期間において開催された取締役会1回のうち1回に出席(出席率100%)いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	松崎正年	当事業年度において開催された取締役会9回のうち9回に出席(出席率100%)しております。また、当事業年度において開催された指名委員会5回のうち5回に出席(出席率100%)、報酬委員会7回のうち7回に出席(出席率100%)いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	西本甲介	当事業年度において開催された取締役会9回のうち9回に出席(出席率100%)いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。
社 外 取 締 役	中井戸 信 英	社外取締役に就任以後、当事業年度の在任期間において開催された取締役会8回のうち8回に出席(出席率100%)いたしました。業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額
 - ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法 (1948年法律第103号) 第2条第1 項の業務に係る報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 ー百万円報酬等の額 74百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額 91百万円

- (注) 1. 監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査 人選定及び報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行 状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を確認し、検討し た結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っておりま す。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定及び報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のように定めています。

- ①会計監査人の任期は1年とし1年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。
- ②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。
- ③ i 会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。
 - ii 監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に 違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徴し たうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。
 - iii 会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。

④監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することがある。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

当社は、会社法第416条および同法施行規則第112条に基づき、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます。)の整備に係る事項を「内部統制システム構築基本方針」として取締役会にて決議し定めております。

内部統制システムの整備に係る事項の取締役会決議の内容と当該システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

なお、「内部統制システム構築基本方針」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に 基づき、インターネット上の当社のウェブサイト※に掲載しております。

* www.ichigo.gr.jp/ir/management_policies/internal_controls.html

- 1. 執行役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 (会社法第416条第1項第1号ホ) (会社法施行規則第112条第2項第4号) 【整備に係る決議の内容の概要】
 - (1) 取締役会は、法令・定款および株主総会決議と取締役会規程他に従い経営上の重要事項の 決定を行い業務の執行を執行役に委任する。執行役は、取締役会から委任された業務を 各々の業務分担に応じて使用人を指揮・監督しつつ執行する。取締役会は執行役を監督す るために、執行役から職務の執行状況の報告を受ける。監査委員会は執行役および従業員 の職務の執行を監査する。
 - (2) 取締役会は、①コンプライアンス ②財務報告に係る内部統制 ③内部監査 ④反社会的 勢力排除 ⑤インサイダー取引の防止に係る体制について、社内規程の整備、管掌執行役 と担当部門の設置、社外専門家との協働体制の構築を実行する。

【運用状況の概要】

- (1) 取締役会は6名の社外取締役を含む9名の取締役で構成され、当期は9回開催され取締役出席率は100%であった。執行役は職務権限に従い稟議書に拠る決裁を行いまたは得たうえで職務を執行し、3か月に1回以上職務の執行状況を取締役会に報告している。監査委員会は3名の社外取締役で構成され、当期は17回開催され監査委員出席率は100%であった。
- (2)①コンプライアンス ②財務報告に係る内部統制 ③内部監査 ④反社会的勢力排除 ⑤ インサイダー取引の防止に係る体制の運用状況
 - ①コンプライアンス・・・コンプライアンスに係る重要事項を審議するコンプライアンス 委員会を2回開催した。企業倫理綱領、行動規範に基づくコンプライアンス研修を実施 した。社外弁護士をも通報先とする内部通報制度が維持・活用されている。
 - ②財務報告に係る内部統制・・・責任者(執行役社長)を定め管掌執行役、各部門および 連結対象会社が連携して当該内部統制の実行と統制状況の評価を行っている。

- ③内部監査・・・当期の内部監査は、経営レベルの意思決定に貢献することを目標に掲げ、グループー体型、リスク・アプローチ型、予防・改善提案型監査の実践を基本方針として、ア)経営管理契約の履行状況 イ)情報システムの安全性等確保状況 ウ)有価証券等重要物の実在性と保管状況等の監査を行った。
- ④反社会的勢力排除・・・反社会的勢力対応マニュアルの整備、社外取引先との契約書への反社会的勢力排除条項の設定のルール化を実行するとともに、警察・調査機関等外部専門家と連携し取引候補先の属性審査を行っている(本項末尾【参考:反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】を参照。)。
- ⑤インサイダー取引の防止・・・内部情報管理規程等を遵守して、会社の重要情報に係る 「厳格な管理と適切な開示」を実行している。また、役職員等が特定有価証券等の売買 を実行する場合には、担当執行役へ届出を行い当該執行役他が認可する制度を維持して いる。
- 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制 (会社法施行規則第112条第2項第1号)

【整備に係る決議の内容の概要】

当社は、執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびに執行役の職務執行に係る文書の作成・管理・保存については、法令および定款を遵守し社内規程を整備したうえで厳正にこれを行う。

【運用状況の概要】

情報一般の取扱いについては情報管理規程を、文書の取扱いについては文書管理規程を、それぞれ整備したうえで管理・保存に係る規定を明確にしている。役職員は当該二規程の各条項を遵守または励行している。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第112条第2項第2号) 【整備に係る決議の内容の概要】
 - (1) 当社は、執行役および各部門の職務分掌と職務権限に基づいて業務を遂行し、業務遂行上の損失の危険の管理(以下「リスク管理」という。)は、執行役および各部門が管掌・担当する業務内容に即して自己の責任と権限に応じてこれを行うことを基本とする。また、リスク管理体制の整備と重大なリスク発生時の対応を組織的に行うため、リスク管理責任者、管掌執行役および担当部を設置する。
 - (2) 災害・事故等により業務運営の基本機能が喪失する等の緊急事態への対応体制を整備する。

【運用状況の概要】

(1) 当社は、業務遂行上のリスクとその管理状況をモニタリングし、リスク管理責任者がその 結果を取締役会に報告している。

- (2) 災害・事故等発生時の事業復旧手順を定めた事業継続計画を策定して役職員へ周知している。
- 4. 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第112条第2項第3号)

【整備に係る決議の内容の概要】

- (1) 当社は職務分掌と職務権限を明確化し、意思決定の機動性と職務執行の効率化を確保する。
- (2) 当社は経営理念に基づいた経営方針、年度会社方針、年度部門目標を基に各事業の計画策定と計画の進捗管理を行う。また、会長、社長、副社長に主要事業子会社社長等をメンバーとする経営会議を開催し、経営上の重要事項について意見交換・検討を行う。

【運用状況の概要】

- (1)執行役は職務権限に基づいて決裁を行いまたは得て、執行に係る部門間重複と不作為のない職務執行を行っている。
- (2) 当期においては、前期に策定した中期経営計画「Power Up 2019」に基づき、年度会社方針、年度部門目標を策定し、期末にこの目標を達成している。また、経営会議は財務本部長が事務局となり闊達な意見交換と充実した検討が行われている。

5. 監査委員会の監査体制

(会社法第416条第1項第1号口) (会社法施行規則第112条第1項第1号~第7号)

【整備に係る決議の内容の概要】

- (1)監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員を配置する。当該取締役および従業員は、取締役会、取締役または執行役の指揮命令から独立した組織とし、その人事異動には監査委員会の同意を必要とする。
- (2) 監査委員は、重要な会議へ出席し、役職員から業務執行状況に関する説明・報告を求め関連資料を閲覧することができる。
- (3) 役職員等は、事業・財務の状況に重大な影響を及ぼす事項他を監査委員会または監査委員に報告しなければならない。当該報告を行った者は報告したことを理由として一切の不利益な取扱いを受けない。
- (4) 監査委員会は、監査部と内部監査計画を協議し内部監査結果の報告を受ける他、密接な連携を保つ。監査委員会は、会計監査人から定期的な報告を受ける他、必要に応じて監査上の重要な課題について意見交換を行う。
- (5) 監査委員会は、グループ各社の監査委員または監査役と定期的に会合を持つ他、子会社往査を行い重要な会議へ出席し役職員に業務執行に係る説明・報告を求め、各社の取締役および執行役の職務執行状況を把握する。

(6) 監査委員会は、取締役会または執行役の事前承認を受けることなく、監査の実施のために必要な外部専門家を任用できる他、費用の負担を会社に求めることができる。

【運用状況の概要】

- (1) 当社は、監査委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する規程の規定に従い、同委員会を補助する執行役1名、従業員2名を選任し、これらの者の執行役からの独立性を確保している。また、これらの者の人事異動と給与等に関する事項の決定については監査委員会の事前の同意を得ている。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程の規定に従い、重要な会議へ出席し役職員から業務執行状況に関する説明・報告を聴き関連資料を閲読している。役職員は、同規程の規定に従い、監査委員会へ報告すべき事項を報告している。役職員が監査委員会への報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けたことはない。
- (3) 監査委員会は、内部監査計画を承認し内部監査結果の報告を受けている。また、会計監査人から定期的報告を受ける他、監査に係る重要な課題について適宜協議している。
- (4) 監査委員会は、グループ各社の監査委員、監査役とグループ監査役連絡会を年間2回開催する他、必要に応じて同社役職員から職務執行状況に係る説明・報告を求め、当社子会社である各社の役職員の職務執行状況を把握している。
- (5) 監査委員会は、子会社往査のために必要な費用の負担を会社に求めている。
- 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第112条第2項第5号) 【整備に係る決議の内容の概要】
 - (1)事業子会社は、経営理念、企業倫理綱領、行動規範を当社と共有する。また、当社は各事業子会社と経営管理契約を締結し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力の排除等に連携して取組む。
 - (2) 当社は、事業子会社の経営管理を管掌する執行役と担当部門を設置し、事業子会社に経営状況の報告を求め各社の健全な経営に向けた指導を行う。
 - (3) 当社は、支配株主であるいちごトラストPTEとの取引において、取引の目的、交渉過程の 手続、対価の公正性、企業価値の向上に資するか等について十分に検討し、取締役会にお いて決議または報告を行う等、非支配株主の保護を図る。
 - (4) 当社は、事業子会社が会社法に定める業務の適正を確保するための体制を整備し運用をするための施策を実行するために支援・指導・管理を行う。当社は、事業子会社から定期的に経営状況および取締役等の職務の執行状況について報告を受け、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を把握する。
 - (5) 内部情報管理規程等を遵守して、会社の重要情報に係る「厳格な管理と適切な開示」を実行している。また、役職員等が特定有価証券等の売買を実行する場合には、管理本部執行役へ届出を行い当該執行役他が認可する制度を維持している。

【運用状況の概要】

- (1) 事業子会社における職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 事業子会社は、当社に準じて「内部統制システム構築基本方針」を取締役会にて決議して いる。事業子会社の監査委員または監査役は、事業子会社各社の取締役会その他の重要会 議に出席し重要書類を閲読し取締役または執行役の職務執行状況が法令または定款に適 合していることを確認している。
- (2) 事業子会社における職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、執行役社長他が事業子会社社長他から、3か月に1回、経営状況および取締役ま たは執行役の職務執行状況についての報告を受けている。
- (3) 事業子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制 事業子会社は、リスク管理に係る規程を整備し業務遂行上のリスクとその管理状況をモニ タリングし、その結果を当社のリスク管理担当部に報告し、当社のリスク管理管掌執行役 はその概要を当社の取締役会に報告している。リスク管理責任者がグループ全体のリス ク管理状況を取締役会に報告している。
- (4) 事業子会社における職務執行が効率的に行われることを確保するための体制 事業子会社は、組織規程を整備し職務権限を明確化し、当該職務権限に基づいて職務執行 に係る意思決定を行い、職務執行の効率性を確保・維持している。

【参考:反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】

当社は、内部統制システムの整備の一環として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備し運用しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 当社および当社の事業子会社では、企業倫理綱領に反社会的勢力に対する行動指針を明示している。
- (2) 当社は、執行役副社長を不当要求防止責任者とし、管理本部を対応統括部署と定め、弁護士を社外取締役・顧問として擁し、反社会的勢力排除に関する指導を受けている。また、警視庁組織犯罪対策課、丸の内警察署、暴力追放運動推進センター等の外部専門家と連携し反社会的勢力排除に向けた体制を整備している。
- (3) 当社および当社の事業子会社における反社会的勢力に関する情報は、当社の執行役コンプライアンス・オフィサーがこれを一元的に管理する。
- (4) 当社および当社の事業子会社が反社会的勢力から不当要求を受けた場合には断固としてこれに応じず、外部専門機関等と連携し毅然とした態度でこれを排除する。社外取引先との契約書には反社会的勢力排除条項を設ける。取引の相手方が反社会的勢力である場合には契約を解除する。
- (5) 当社および当社の事業子会社の全ての役職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、反社会的勢力排除に向けた取組みや違反行為等に通報義務に対する意識向上と周知徹底を図っている。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位:百万円)

部 産 金金金券産産他金 部 産 金金金券産産他金 の資びび 有不金 及貸 有不金 及貸 有不金 の	231,681 45,510 1,097 1,324	負債の部 流動負債 短期借入金	16,316
	45,510 1,097	短 期 借 入 金	
現金及び預金	1,097		4 0 40
受取手形及が売掛金		1	1,042
	1 22 4 1	1年内償還予定の社債	112
営業貸付金		1年内返済予定の長期借入金	4,449
営業投資有価証券	2	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	3,921
販売用不動産 繰延税金資産	180,789 342	未払法人税等	1,609
R M M D D M D M D M D M D M D M D M D M	2,643	繰延税金負債	494
算 倒 引 当 金	△28	賞与引当金	34
固定資産	64,831	その他	4,652
有 形 固 定 資 産	58,558	固定負債	187,470
建物及び構築物	14,273		520
減 価 償 却 累 計 額	△3,673	長期借入金	112,366
建物及び構築物(純額) 太陽光発電設備	10,600	長期ノンリコースローン	63,588
太陽光発電設備 減価償却累計額	20,895 △1,122	繰 延 税 金 負 債	1,744
太陽光発電設備(純額)	19,773	長期預り保証金	8,492
土地地	26,993	そ の 他	758
建設仮勘定	97	負 債 合 計	203,787
建設仮勘定(太陽光発電設備)	969	純資産の部	200,1.01
そ の 他 減 価 償 却 累 計 額	483	株主資本	89,165
減価償却累計額	△359	資 本 金	26,723
その他(純額) 無形固定資産	124 1,968	資本剰余金	11,113
	1,600	利益剰余金	54,324
の れ ん 借 地 権	135	自 己 株 式	△2,995
その他	233	その他の包括利益累計額	171
投資その他の資産	4,303	その他有価証券評価差額金	543
投資有価証券	2,184	繰延ヘッジ損益	△372
長期貸付金	10	新株予約権	666
操延税金資産 みんてい 一様 しんしゅん かんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし	68 2,132	非支配株主持分	2,722
長期貸付金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金	2,132 △91	純 資 産 合 計	92,725
資産合計	296,512	負債・純資産合計	296,512

連結損益計算書

(2017年3月1日から) 2018年2月28日まで)

(単位:百万円)

			(単位・日月日)
科目		金	額
売 上 高	5		57,846
売 上 原 仮	6		31,920
売 上 総 利	益		25,925
販売費及び一般管理費	ŧ		5,067
営 業 利	益		20,858
営 業 外 収 益	<u> </u>		
受 取 利	息	3	
受 取 配 当	金	57	
そのの	他	100	161
営 業 外 費 月	Ħ		
支 払 利	息	1,266	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価	損	244	
融資関連費	用	159	
その	他	165	1,835
経常利	益		19,185
特 別 利 益	±		
関係会社株式売却	益	1,221	
その	他	41	1,263
特別 損 5	ŧ		
固 定 資 産 除 却	損	11	
減損損	失	327	339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	钊 益		20,109
法人税、住民税及び事	業 税	5,665	
法 人 税 等 調 整	額	258	5,923
当期 純 利	益		14,185
非支配株主に帰属する当期純	利益		167
親会社株主に帰属する当期純	利益		14,018

連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から 2018年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
2017年3月1日 期首残高	26,650	11,056	42,840	△15	80,532					
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	72	72			145					
剰余金の配当			△2,516		△2,516					
親会社株主に帰属する当期 純利益			14,018		14,018					
連結範囲の変動			△17		△17					
自己株式の取得				△2,999	△2,999					
自己株式の処分		△15		19	4					
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計	72	57	11,483	△2,980	8,633					
2018年2月28日 期末残高	26,723	11,113	54,324	△2,995	89,165					

		その他の包括	5利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2017年3月1日 期首残高	117	△365	55	△192	491	2,612	83,443
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							145
剰余金の配当							△2,516
親会社株主に帰属する当期 純利益							14,018
連結範囲の変動							△17
自己株式の取得							△2,999
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	426	△7	△55	363	175	110	649
連結会計年度中の変動額合計	426	△7	△55	363	175	110	9,282
2018年2月28日 期末残高	543	△372	-	171	666	2,722	92,725

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科 目	金額
資産の部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,985	流 動 負 債	4,642
現金及び預金	23,179	短 期 借 入 金	422
売 掛 金	485	1 年内償還予定の社債	112
販 売 用 不 動 産	651	1年内返済予定の長期借入金	1,411
営業投資有価証券	2	未 払 金	1,050
関係会社短期貸付金	14,195	未払費用	38
前 払 費 用	65	未払法人税等	1,426
未 収 入 金	539	前 受 金	72
連結納税未収入金	549	預 り 金	20
操 延 税 金 資 産	177	そ の 他	88
そ の 他	163	固定負債	28,996
貸 倒 引 当 金	△25	社	520
固 定 資 産	74,411	長期借入金	28,235
有 形 固 定 資 産	3,030	長期預り保証金	128
建物及び構築物	700	そ の 他	113
減 価 償 却 累 計 額	△272	負 債 合 計	33,639
建物及び構築物(純額)	428	純 資 産 の 部	
土 地	2,583	株 主 資 本	79,953
その他	63	資本金	26,723
減 価 償 却 累 計 額	△44	資 本 剰 余 金	11,113
その他(純額)	19	資 本 準 備 金	11,039
無形固定資産	14	その他資本剰余金	74
ソフトウエア	14	利 益 剰 余 金	45,112
投資その他の資産	71,365	利 益 準 備 金	44
投 資 有 価 証 券	2,060	その他利益剰余金	45,067
関係会社株式	4,340	繰越利益剰余金	45,067
その他の関係会社有価証券	52,096	自_ 己 株 式	△2,995
長期貸付金	10	評価・換算差額等	136
関係会社長期貸付金	12,464	その他有価証券評価差額金	489
繰 延 税 金 資 産	108	繰延ヘッジ損益	△353
その他	371	新株 予約 権	666
貸 倒 引 当 金	△85	純 資 産 合 計	80,757
資産合計	114,396	負 債・純 資産合計	114,396

損益計算書

(2017年3月1日から) 2018年2月28日まで)

(単位:百万円)

		科				金	額
売		上		高			20,609
売		上	原	価			977
	売	上	総 禾	IJ	益		19,631
販	売	費及び・	一般管	理費			2,852
	営	業	利		益		16,779
営		業外	収	益			
	受	取	利		息	432	
	受	取	国 当	á	金	93	
	受	取	保証	Ε	料	7	
	そ		\mathcal{O}		他	36	570
営		業外	費	用			
	支	払	利		息	354	
	融	資 関	連	費	用	157	
	そ		0		他	346	858
	経	常	利		益		16,492
特		別	利	益			
	関	係 会 社	株式が		益	1,205	1,205
特		別	損	失			
	貸	倒	損		失	327	
	事	務 所	移 転	費	用	5	333
	税		当期 純	利	益		17,364
	法	人税、住			税	4,410	
	法	人 税	等調	整	額	△63	4,346
/=¬±ı	当	期	純 禾		益		13,017

株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から) 2018年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
2017年3月1日 期首残高	26,650	10,966	89	11,056	44	36,187	36,232	△15	73,924
事業年度中の変動額									
新株の発行	72	72		72					145
剰余金の配当						△2,516	△2,516		△2,516
自己株式の取得								△2,999	△2,999
自己株式の処分			△15	△15				19	4
分割型の会社分割によ る減少						△1,620	△1,620		△1,620
当期純利益						13,017	13,017		13,017
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	72	72	△15	57	_	8,879	8,879	△2,980	6,029
2018年2月28日 期末残高	26,723	11,039	74	11,113	44	45,067	45,112	△2,995	79,953

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
2017年3月1日 期首残高	66	△341	△275	491	74,140	
事業年度中の変動額						
新株の発行					145	
剰余金の配当					△2,516	
自己株式の取得					△2,999	
自己株式の処分					4	
分割型の会社分割によ る減少					△1,620	
当期純利益					13,017	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	423	△11	411	175	587	
事業年度中の変動額合計	423	△11	411	175	6,617	
2018年2月28日 期末残高	489	△353	136	666	80,757	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月12日

いちご株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印 指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印 指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちご株式会社の2017年3月1日から2018年2月 28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月12日

いちご株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印 指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印 指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちご株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査委員会の監査報告

監查報告書

2018年4月18日

いちご株式会社 監査委員会

監査委員 監査委員

哲也 藤田 川手 典子

(ED)

監査委員

給木

当監査委員会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第18期事業年度における取締役及び執行役 の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当 該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からそ の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、 下記の方法で監査を実行しました。

- ① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連 携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要 な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を 図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って 整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認 めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事 実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制 システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部 統制を含め、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以

株主総会会場ご案内図

会 場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)



- ■JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より・・・徒歩2分
- ■都営地下鉄浅草線
- 新橋駅より・・・徒歩5分
- ■都営地下鉄三田線
- 内幸町駅より・・・徒歩3分







